

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	ペルー
案件名	電力フロンティア拡張事業（Ⅲ）

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	49.26 億円
(2) L/A 調印日	2009 年 3 月 26 日
(3) 実施機関	（カハマルカ州）カハマルカ州政府プログラム実施ユニット (Unidad Ejecutora de Programas Regionales:PROREGION)、（ロレト州）ロレト州政府生産性インフラ公共機構(Organismo Público Infraestructura para la Productividad, Gobierno Regional de Loreto:OPIPP)、（ワヌコ州）エネルギー鉱山省地方電化局 (Dirección General de Electrificación Rural,Ministerio de Energía y Minas : DGER)
(4) 事業概要	カハマルカ州、ワヌコ州及びロレト州において送配電網の整備を行うことにより、対象地域の電化率向上を図り、もって地域住民の生活水準の向上及び社会・経済活動の活性化に寄与するもの。

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要	<p>ロレト州では大規模な洪水により工事が中断され、この期間の施設への損傷が大きかった二つの農村電化システム事業においては、事業費が増大した。</p> <p>このため、州政府による事業計画の再承認手続き及び追加財源が必要とされ、2019 年 4 月時点で未完成である。ロレト州政府はカノン税（鉱山企業が納入する税）等による財源を確保し、未完成の農村電化システムを早急に完成させる必要がある。</p> <p>エネルギーセクターの所掌官庁であるエネルギー鉱山省によると、実施機関が効率性に課題があり、契約パッケージが地域割ではなく、資機材調達と建設工事により実施されたことにより、管理が煩雑で事業管理が難しかったことが課題として指摘された。</p>
(2) 対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA はローカルコンサルタントを活用し施工状況・維持管理体制を確認してきた。 ・ ロレト州においては、事後モニタリング時点でペルー政府が自己資金にて(1)で言及した未完成事業分の残工事を実施中。
(3) 教訓	<p>大量の資機材調達や遠隔地を含む複数地点の建設工事が含まれるなど、実施監理の難易度が高いと考えられる事業で適切な契約形態を検討するためには、類似する円借款事業</p>

の経験、実施機関の経験・能力を具体的に把握して検討する必要がある。そのためには、先行事業を含む類似事業の実施上の経験を十分把握して分析し、その教訓を関係機関の間で共有することが必要である。さらに、契約管理業務が実施機関に過度の負担とならないような契約ロット割及び契約形態を検討することが必要である。